

第3章 与条件整理

1. 自然条件の整理

(1) 地形について

本市は秋田県内陸北部に位置しており、平成17年6月の比内町及び田代町との合併により総面積は913.22km²となり、市域の東側は鹿角市及び小坂町、西側が北秋田市及び藤里町、北側が青森県と接しています。

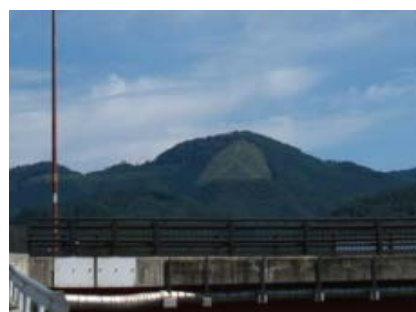
地勢的には、奥羽山脈、出羽山地、白神山地に囲まれた大館盆地にあり、市の南部を秋田県第2位の流域面積を有する米代川が東西に横断しています。米代川には、長木川、犀川、引欠川、岩瀬川、早口川等の多くの支川が流れ込んでおり、それらの上流部は、ブナ原生林をはじめ秋田スギ等の豊かな森林資源に恵まれています。

また、盆地の地表下には、*黒鉱鉱床が高い密度で分布し、古くから花岡や釈迦内、松峰、餌釣等で鉱山開発が行われていました。

* 黒鉱鉱床：第三紀中新世(約 1500 万年前)の海底火山活動で生じた層状の多金属硫化物鉱床。



米代川 (大館市漁業協同組合 HP)



鳳凰山 (大館市観光協会 HP)



田代岳県立自然公園 (大館市 HP)

(2) 地質について

本市の地質は、そのすべてが新生代の第三紀以後の地層によって構成されており、その中で北部や東部には比較的古い地層が、南部には比較的新しい地層が分布していると言えます。そしてそれは、第三紀の地層と第四紀の洪積層および沖積層に大別されます。本市の地層はすべて若い地層から成っており、表層部は火山灰や粘土などで覆われています。

(3) 気候

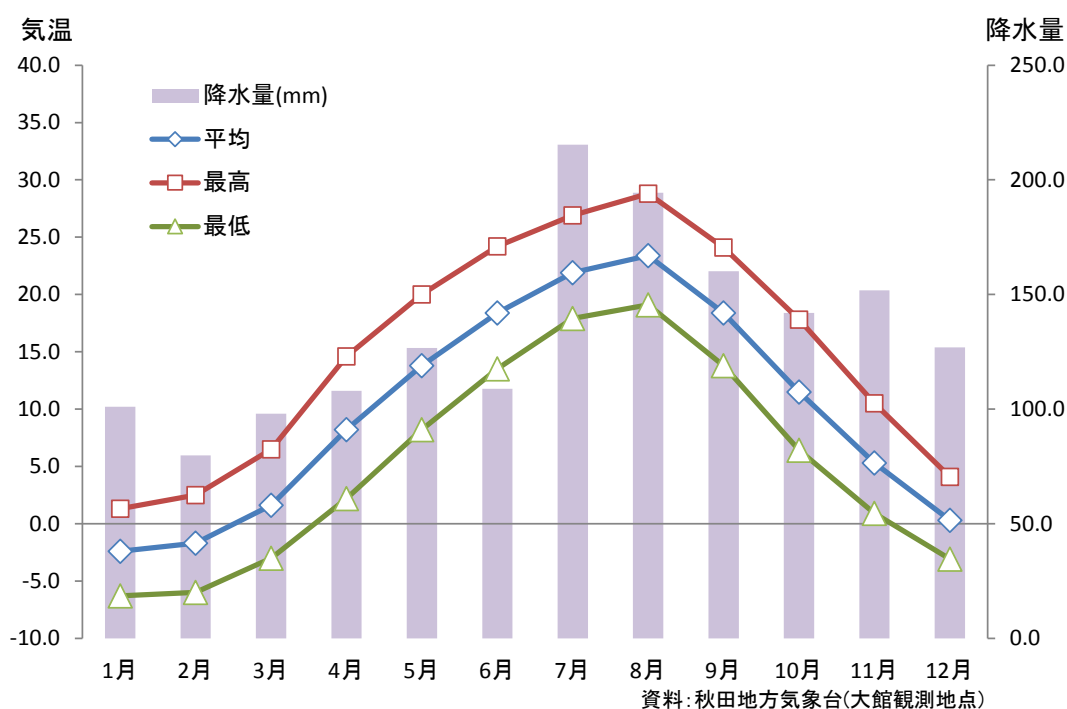
本市の気象は、平年値でみると、平均気温は9.9℃、8月の平均最高気温は28.8℃、1月の平均最低気温が-6.3℃であり、年間降水量は1,616.1mm となっています。

本市は、年間の気温変化が大きい典型的な「内陸性盆地型」気候であり、特に12月から2月の平均気温は、寒冷地である県内でも特に低いと言えます。また、年最深積雪(平年値)は60cmを超え、降雪の多い年には100cmを超えるときもあります。

※1981年～2010年までの平均値

	気温(℃)			降水量	平均風速	日照時間
	平均	最高	最低	(mm)	(m/s)	(時間)
1月	-2.4	1.3	-6.3	101.0	1.3	59.1
2月	-1.7	2.5	-6.0	79.8	1.4	85.8
3月	1.6	6.5	-3.0	98.0	1.6	124.2
4月	8.2	14.6	2.2	108.0	1.7	153.9
5月	13.8	20.0	8.2	126.7	1.5	174.0
6月	18.4	24.2	13.5	108.9	1.1	164.9
7月	21.9	26.9	17.9	215.4	0.9	144.0
8月	23.4	28.8	19.1	194.4	0.9	167.1
9月	18.4	24.1	13.8	160.1	0.8	133.7
10月	11.5	17.8	6.4	141.9	0.8	124.6
11月	5.3	10.5	0.9	151.8	1.1	81.1
12月	0.3	4.1	-3.1	126.9	1.2	56.1
全年	9.9	15.1	5.3	1,616.1	1.2	1,466.2

資料：秋田地方気象台(大館観測地点)



2. 計画地の周辺状況

(1) 都市計画マスタープランにおける位置づけ

計画地に隣接する国道7号は、本市の各拠点を結ぶ「地域交流連携軸」に、また、建設計画地の位置する大館東地域は、まちづくりの核となる「にぎわい交流拠点」として位置づけられています。



大館市都市計画マスタープランより

(2) 計画地周辺地域の特徴

計画地は、大館城本丸跡の桂城公園に隣接し、現庁舎敷地は二ノ丸跡に位置しています。城下町であり、城を中心に町割りが行われたため、現在も市の中心地となっており、周囲には中央公民館、市民文化会館、中央図書館などの公共施設のほか、裁判所、郵便局その他の行政機関も数多く配置されています。

また、付近には商店街、ホテル等の宿泊施設などのほか、国指定重要文化財・大館八幡神社をはじめ、歴史のある多くの寺社や、昭和初期に建築された国登録文化財である櫻櫓館があります。



国指定重要文化財 大館八幡神社



国登録有形文化財 桜櫓館

大館郷土博物館 HP より

(3) 計画地周辺の交通について

計画地は、交通量の多い主要道路である国道7号と市道中城金坂線に面しています。敷地南西の交差点は、市内でも有数の渋滞発生箇所であり、本計画により交通の流れを悪化させないよう配慮が必要です。

また、隣接する桂城公園東側は、道路幅員が狭い市道城南古川線に面しており、市道城南古川線は住宅地の生活道路として利用されていることから、歩行者の安全確保に最大限の配慮をする必要があります。

敷地周辺は、公共施設や公園、種々の観光拠点が点在しており、それらの施設との連携に配慮した、わかりやすい歩行者アクセス動線を計画する必要があります。

また、JR大館駅、東大館駅から距離があるなど、路線バス利用者に対する配慮も必要です。

3. 計画地の概要

(1) 計画地の基本要件

計画地の基本要件と関係法令を以下にまとめます。

■敷地概要

項目	現庁舎敷地	公園側敷地(関係敷地部分)
地名地番	大館市字中城14-2,14-3,15-2,17-1,17-2,17-3,18-1,18-2,20,23,24,25	大館市字中城4-2の内,5-3の内
住所表記	大館市字中城20番地	大館市字中城5番地3
敷地面積	H28年度発注地積測量にて確定予定 (約 11,800㎡)	

■都市計画・地域地区等

項目	現庁舎敷地	公園側敷地(関係敷地部分)
区域区分	都市計画区域(区分非設定)	都市計画区域(区分非設定)
用途地域	商業地域	第1種住居地域
容積率	400%	200%
建ぺい率	80%	60%
防火地域	準防火地域	法22条地域
日影規制	—	平均地盤面からの高さ:4m、 日影時間:5h-3h
道路斜線	1.5×L、20m	1.25×L、20m
隣地斜線	31+(2.5×L)	20+(1.25×L)
北側斜線	—	—
浸水予測	浸水想定区域外	浸水想定区域外
その他地域地区	—	—

■道路

道路	現庁舎敷地	公園側敷地(関係敷地部分)
西側	名称:国道7号 種別:建基法第42条第1項第1号 幅員:15.1m	名称:国道7号 種別:建基法第42条第1項第1号 幅員:15.1m
南側	名称:市道中城金坂線 種別:建基法第42条第1項第1号 幅員:15.2m-15.8m	接道無し

■都市計画・地域地区等

項目	内容
建築基準法	確認申請が必要
秋田県建築基準条例	
消防法	建築確認申請時に同意が必要
大館市火災予防条例	
バリアフリー法	
秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例	
開発許可	
エネルギーの使用の合理化に関する法律	延床面積300㎡以上の建築物の建築において届出が必要
駐車場法	路外駐車場を設置する場合届出が必要
大館市廃棄物の処理及び再利用に関する条例	
大館市水道給水条例	
大館市下水道条例	
建築物における衛生的環境の確保に関する法律(ビル衛生管理法)	特定用途(事務所)に供される部分の延床面積が3,000㎡以上の場合、届出が必要
秋田県の景観を守る条例	高さ13m又は延床面積1,000㎡を超える建築物の新築は届出が必要